

みんなで春をつくろう



Kasuga

[市報 かすが] 平成30年10月15日号



- P02 春日市の家計簿
- P06 春日市の財政は健全
- P07 市からのお知らせ
- P09 トピックス
- P11 情報ひろば

春日市六中・生徒会サミット
出前トーク (詳しくはP09へ)



春日市の

家計

簿

平成29年度の市の決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

一般会計 市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。

総括

歳入は、市債や財産収入、使用料および手数料などが減りましたが、繰越金、繰入金および国県支出金などが増え、全体では11億1,542万円増えました。

歳出は、春日那珂川水道企業団への出資金などが減りましたが、私立保育所に対する給付費をはじめとする扶助費や新設保育所整備事業費などの普通建設事業費が増え、全体では8億9,802万円増えました。その結果、平成29年度は16億4,512万円の黒字となり、平成30年度に繰り越しました。

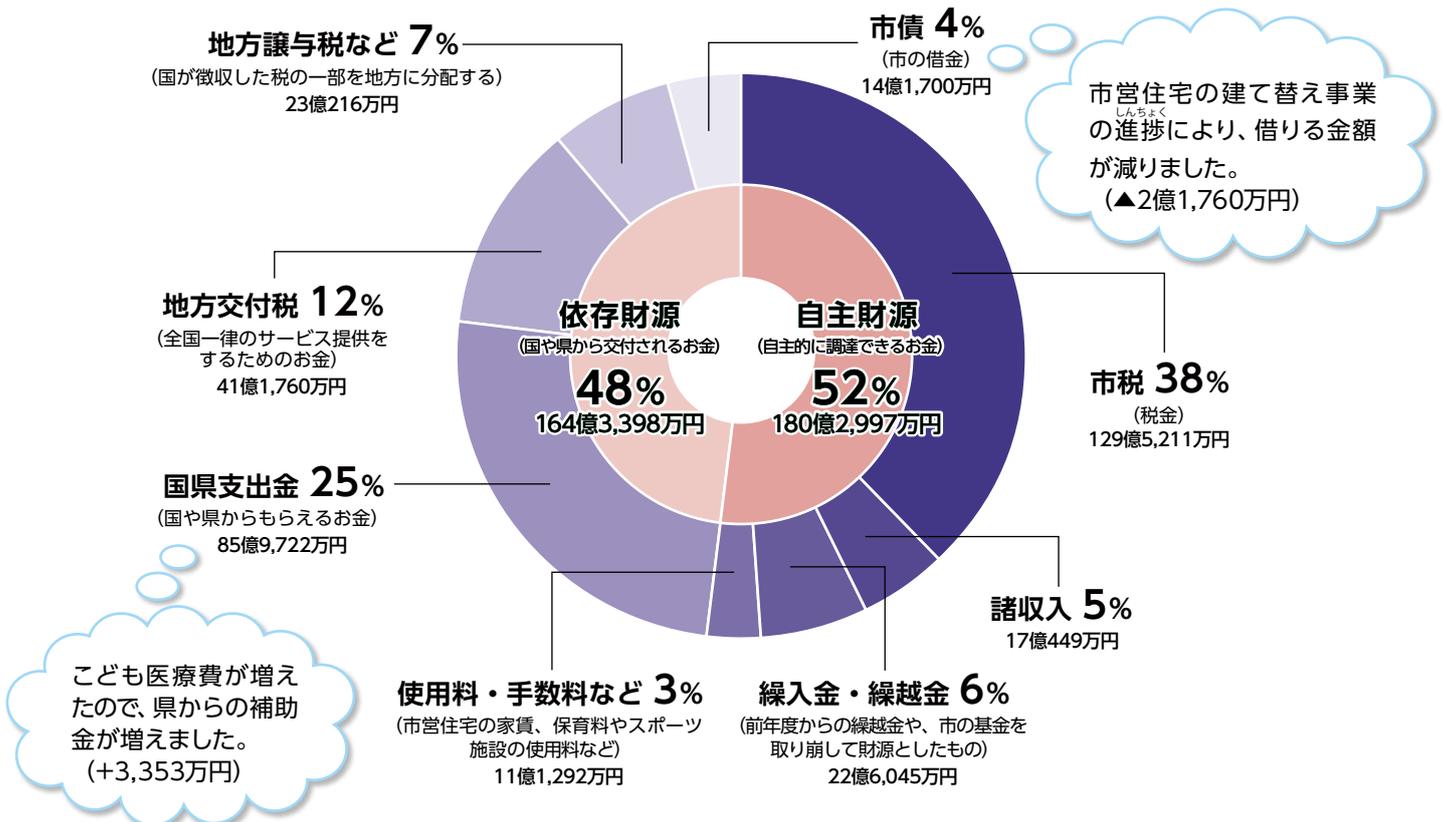
問い合わせ先
財政課 財政担当
☎(584) 1111(代)
☎(584) 1145

区分	平成28年度	平成29年度
歳入額	333億4,853万円	344億6,395万円
歳出額	315億3,411万円	324億3,213万円
差引額	18億1,442万円	20億3,182万円
実質収支額(純黒字額)(※1)	11億945万円	16億4,512万円

注 人口は平成29年度末人口(11万3,042人)を基準にしています。

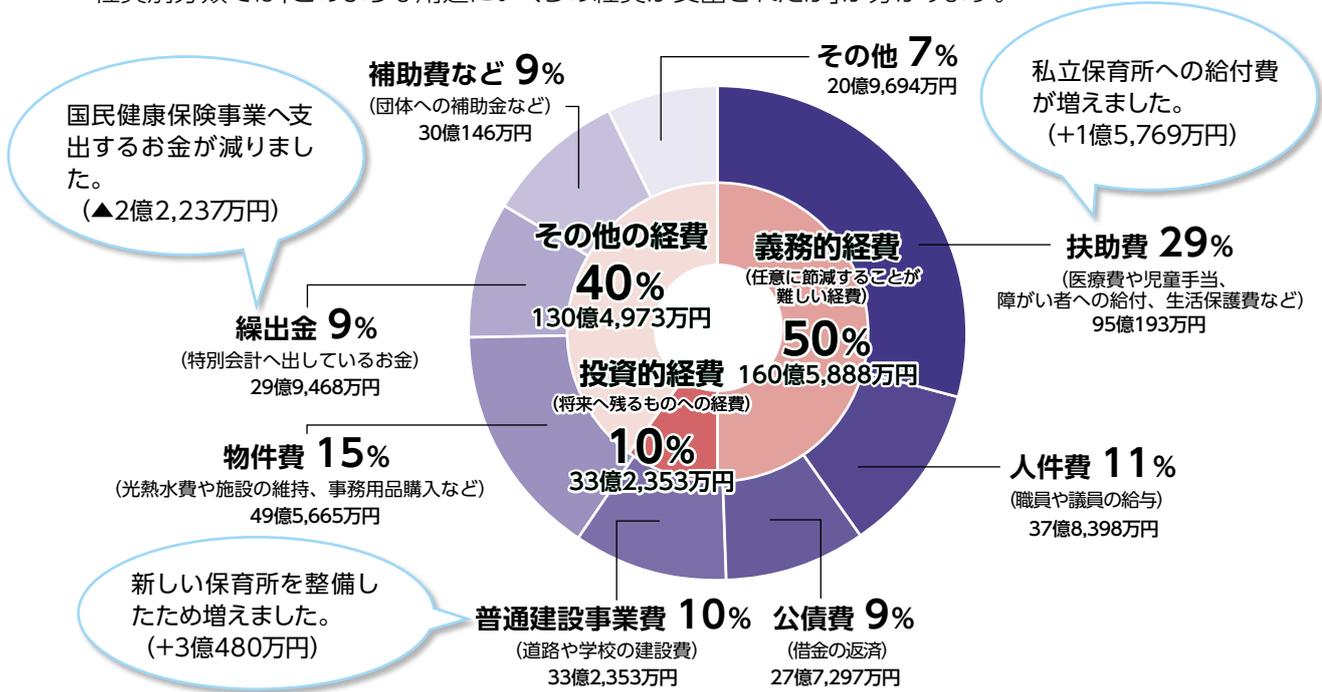
(※1)「実質収支額(純黒字額)」は、「差引額」から翌年度に繰り越して使うことが決まっている財源を引いた額です。

歳入 344億6,395万円 (対前年度 11億1,542万円の増額)



● 歳出（性質別） 324億3,213万円（対前年度 8億9,802万円の増額）

性質別分類では「どのような用途にいくらを経費が支出されたか」がわかります。



歳出を目的別にみると…

目的別分類では、「どのような目的のために経費が支出されたか」がわかります。

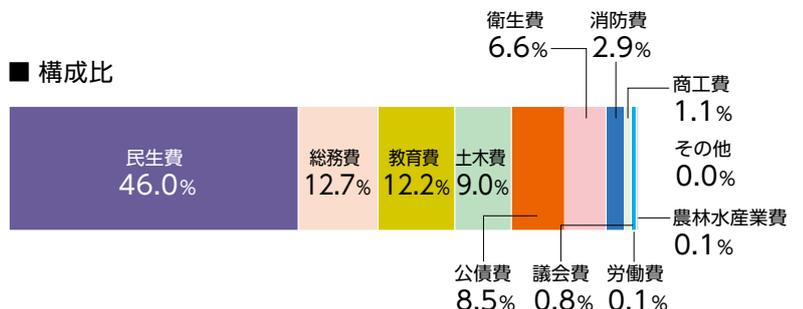
区分	目的	決算額	対前年度増減額	伸び率	市民1人当たりの決算額
民生費	子どもや障がい者、高齢者などの福祉	149億326万円	2億8,945万円	2.0%	13万1,838円
総務費	市の運営、戸籍、選挙など	41億2,295万円	3億2,039万円	8.4%	3万6,473円
教育費	小・中学校の運営や、文化・スポーツの振興	39億5,154万円	9億2,359万円	30.5%	3万4,956円
土木費	道路や公園など都市基盤の整備	29億2,174万円	▲2億983万円	▲6.7%	2万5,846円
公債費	借入金の返済	27億7,298万円	1億4,937万円	5.7%	2万4,530円
衛生費	健康づくりやごみ処理、リサイクルなど	21億2,809万円	▲4億3,716万円	▲17.0%	1万8,826円
消防費	市民の生命を守り、災害を防ぐために	9億5,834万円	101万円	0.1%	8,478円
商工費	商工業の振興、中小企業の育成	3億4,980万円	▲39万円	▲0.1%	3,094円
議会費	議会の運営など	2億7,070万円	114万円	0.4%	2,395円
労働費	雇用拡大や失業対策など	2,856万円	▲226万円	▲7.3%	253円
農林水産業費	農業振興など	2,282万円	111万円	5.1%	202円
その他	その他の支出	135万円	▲1億3,840万円	▲99.0%	12円
合計		324億3,213万円	8億9,802万円	2.8%	28万6,903円

※▲はマイナスを表します。

主要な事業（金額は平成29年度事業費）

- ◆こども医療費支給事業 3億4,892万円
- ◆市庁舎長寿命化事業 3億1,667万円
- ◆西鉄春日原駅周辺整備事業 2億5,576万円
- ◆ふれあい文化センター改修事業 2億3,694万円

■ 構成比



特別会計 特定の事業を行うため一般の歳入歳出と区分して処理する会計です。

健康保険や介護保険、下水道事業において必要な経費のうち、一部については一般会計からお金を支出しています。

会計区分		歳入(収入)①	歳出(支出)②	差引額①-②	一般会計からの繰入金	市民1人当たりの繰入金額
国民健康保険事業特別会計 (国民健康保険の運営のための会計)		121億6,049万円	114億9,393万円	6億6,656万円	8億9,391万円	7,908円
後期高齢者医療事業特別会計 (後期高齢者医療の運営のための会計)		13億8,877万円	13億1,804万円	7,073万円	2億6,270万円	2,324円
介護保険事業特別会計 (介護保険の運営のための会計)		64億9,582万円	62億9,892万円	1億9,690万円	9億3,370万円	8,260円
下水道事業会計 (下水道の管理・ 運営のための会計)	収益的収支	23億1,219万円	19億6,870万円	3億4,349万円	3億8,702万円	3,423円
	資本的収支	5億5,298万円	15億156万円	▲9億4,858万円 (※2)		

(※2) 下水道事業会計の資本的収支の不足分は、内部留保資金で補っています。
※▲はマイナスを表します。

一部事務組合など

例えばごみ処理施設は、どの自治体も必要なので、春日市だけでなく周りの自治体と一緒に運営することで、建物費用や運営費用を節約しています。春日市が周りの自治体と一緒に運営している一部事務組合などの決算状況は、下表のとおりです。

団体名		歳入(収入)①	歳出(支出)②	差引額①-②	春日市負担金	市民1人当たりの負担金額
春日大野城衛生施設組合 (し尿、不燃物の処理など)		5億4,195万円	4億6,639万円	7,556万円	2億543万円	1,817円
春日・大野城・那珂川消防組合 (消防に関する業務など)		29億8,595万円	29億4,254万円	4,341万円	9億1,569万円	8,100円
筑紫苑施設組合 (火葬場の運営など)		2億9,562万円	2億6,914万円	2,648万円	4,555万円	403円
福岡県自治振興組合 (市町村職員の研修、公文書館の運営など)		2億7,025万円	2億6,081万円	944万円	99万円	9円
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 (非常勤消防団員に係る災害補償に関する事務など)		9,008万円	8,976万円	32万円	77万円	7円
筑紫自治振興組合 (筑紫地区地域活動支援センターつくしびあの運営など)		4,097万円	3,824万円	273万円	846万円	75円
福岡都市圏南部環境事業組合 (可燃ごみの処理など)		24億1,783万円	21億1,862万円	2億9,921万円	1億8,804万円	1,663円
福岡県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療制度の事務など)	一般会計	4億4,777万円	4億601万円	4,176万円	608万円	54円
	後期高齢者医療特別会計	7,585億4,323万円	7,306億1,300万円	279億3,023万円	21億8,137万円	1万9,297円

※下水道事業を行う「春日那珂川水道企業団」の決算状況については、同企業団のウェブサイト (<http://kasuga-nakagawa-suido.or.jp>) で公開されます。

市債（借金）および基金（預金）の状況

市債（市の借金）

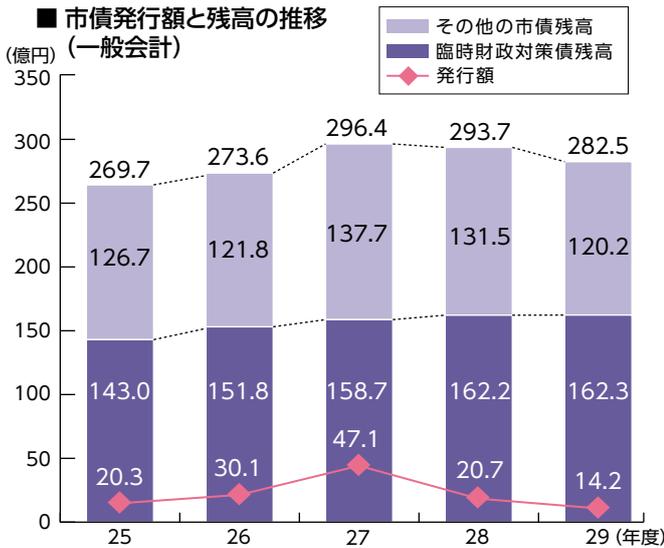
◆「市債」とは？

市債は、道路や公共施設など耐用期間の長いものを造るために借り入れたお金です。

◆春日市の市債残高は？

昨年度から減少しています。これは、水道企業団への出資金などが減ったためです。今後も、小学校の改修工事などが予定されていますので引き続き借金をしすぎないように努めます。

■市債発行額と残高の推移（一般会計）



基金（市の預金）

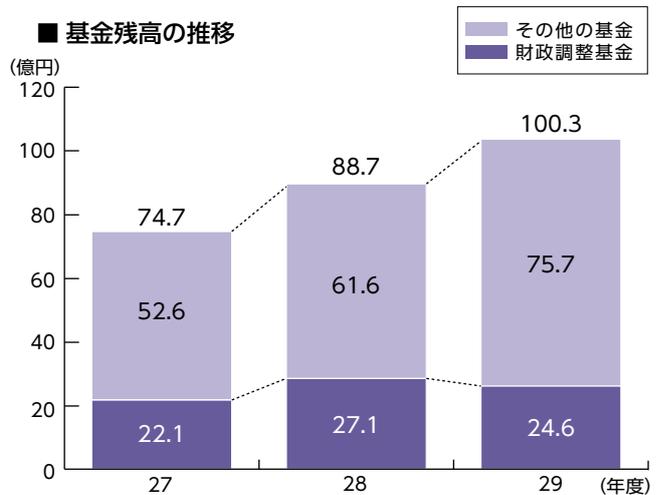
◆「基金」とは？

基金は、特定の目的のために資金の積み立て（運用）などを行う市の預金です。そのうち、財政調整基金は、予期しない収入の減少や災害などによる突然の支出に備えるためのものです。

◆春日市の基金は増えたの？

財政調整基金は、一部取り崩しましたが、公共施設の更新や西鉄春日原駅立体交差事業のための基金などを積み立てた結果、市の基金が約12億円増加しました。

■基金残高の推移



経常収支比率 89.3% (平成28年度 87.4%)

◆「経常収支比率」とは？

春日市が突然の支出に耐えられるのか、新たなサービスを展開できる力があるのかを表しています。

毎年の収入に対する、毎年支出が避けられない経費の割合です。この割合が高いほど、新たなサービスの開始や建物の建設といった経費に充てる余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

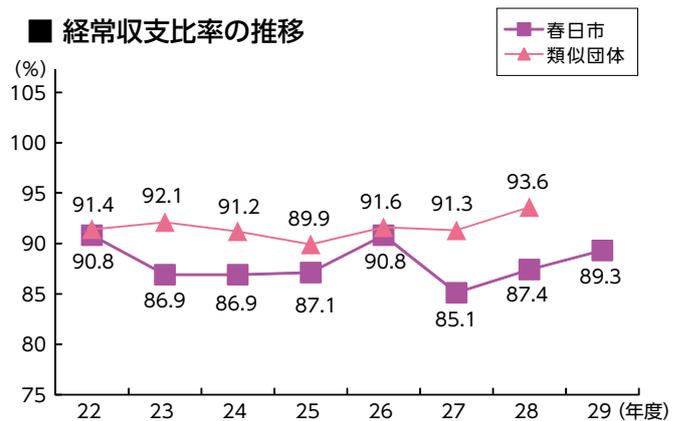
◆春日市の「経常収支比率」は？

前年度から1.9ポイント悪化しました。

◆悪化した原因は？

借金返済の増加や、後期高齢者医療事業特別会計への支出が増えたためです。

■経常収支比率の推移



※ 類似団体とは、全国の市の中で人口と産業構造が類似した団体を指します。県内では飯塚市など、県外では神奈川県海老名市などが類似団体になります。

※ 類似団体の平成29年度の数値は、まだ公表されていません。

大型公共施設などの更新事業により、今後も借金は必要ですが、引き続き可能な限り新規の借入を抑制し、また、自主財源の確保、事務事業の一層の見直し、適正な受益者負担を図ることで、健全な財政運営に努めます。

春日市の財政は健全

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します（平成29年度決算）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を公表することが、地方公共団体に義務付けられています。

これは、その団体の財政状況を客観的に表し、財政の健全化などを判断するための指標となるものです。春日市でも、これらの比率を算定し、財政運営の健全性を診断しましたので報告します。

■ 健全化判断比率

	① 実質赤字比率	② 連結 実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
春日市	— (赤字なし)	— (赤字なし)	1.3%(※)	— (将来負担なし)
早期健全化基準	12.53%	17.53%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

(※)実質公債費比率は、前年度から0.6ポイント改善し、制度開始後、最も良い数値になりました。

■ 資金不足比率

下水道事業	— (資金不足なし)
経営健全化基準	20.0%



市の財政は健全な状態です

市の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っています。

これは、市の財政が健全な状態であることを示しています。

今後も、引き続き適正な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率とは

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4項目があり、地方公共団体の赤字の度合いなどを診断します。

診断のための目安として、早期健全化基準、財政再生基準が設けられています。もし、これらの基準を超えた場合は、外部の厳しいチェックを受け、財政健全化に向けて取り組むこととなります。

健全化判断の項目

① 実質赤字比率

普通会計の赤字の程度を表す指標。この比率が高いほど赤字額が大きいといえます。

② 連結実質赤字比率

普通会計を含む市の全ての会計の赤字の程度を表す指標。この比率が高いほど赤字額が大きいといえます。

③ 実質公債費比率

借金の返済金などが財政を圧迫している度合いの3年平均値。この比率が高いほど、借金の返済金などで財政が圧迫されているといえます。

④ 将来負担比率

将来の収入との比較で、借金残高などの負債が将来の財政を圧迫する度合い。この比率が高いほど、将来の財政が圧迫される恐れがあるといえます。

資金不足比率とは

市が実施する下水道事業の経営状態を、資金不足の度合い(資金繰りの危険度)から個別に診断するための比率です。この比率が高いほど資金繰りが危険であるといえます。

診断のための目安として、経営健全化基準が設けられています。

問い合わせ先 財政課財政担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1145



功績をたたえて 第31回春日市表彰式

問い合わせ先 総務課総務担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 1142

毎年11月3日「文化の日」に、福祉、教育、スポーツなどさまざまな分野で市の発展に寄与した人や市民の模範となる人などを表彰しています。

表彰者の功績をたたえるため、ぜひ来場してください。

なお、式典では、周 暁丹さんの楊琴による祝賀の演奏を予定しています。

日時 11月3日(土)・(祝)

午前10時～正午(予定)

会場 ふれあい文化センター旧館サンホール

※被表彰者は、10月26日(金)から市ウェブサイトで公開します。



出前トーク「市長と語る」 11月の日程

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 1145

よりよい春日のまちづくりを目指すため、市長が各地区公民館を訪問し、市民の皆さんと意見を交換します。気軽に参加してください。

○地区トーク

日程・会場

▷11月1日(木)：サン・ビオ地区公民館

▷11月5日(月)：小倉地区公民館

▷11月8日(木)：弥生地区公民館

時間 午後7時～8時30分

○全体トーク

地区トークに参加できなかった人や、市全体について意見がある人など、誰でも参加できます。手話通訳と要約筆記もあります。

日程・会場

▷11月11日(日)：ふれあい文化センター新館2階中研修室

時間 午後2時～3時30分



平成30年度全国学力・学習状況調査 春日市の結果の公表

問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 1153

小学6年生と中学3年生を対象に、学習の定着状況や学習に関する意識などの調査が毎年実施されています。

■春日市の結果(全国、福岡県との比較)

	小学校					中学校				
	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
春日市	75	59	67	54	62	79	65	73	53	72
福岡県	71	55	63	51	61	75	61	65	46	65
全国	71	55	64	52	60	76	61	66	47	66

※「A」は主に知識に関する問題、「B」は主に活用に関する問題です。

※上記の数値は平均得点です。

今年4月17日に行われた同調査の本市の結果は、全ての教科で県・全国の平均点を上回りました。各学校は、今後も学力調査の結果を踏まえ、学力向上に向けたさまざまな取り組みを進めていきます。



飼い主のマナー向上 ペットのふん一掃大作戦

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1147

ペットの散歩時にふんを放置するなど、一部の心無い飼い主のマナー違反のために、多くの人々が不快な思いをしています。

白水大池公園内に放置されたペットのふんを回収しながら、飼い主のマナー向上について考えてみませんか。

申し込みは不要です。

日時 10月25日(休)(雨天中止)

午後4時～5時

※午後3時から、犬の飼い主同士の交流を図りながら、しつけの必要性や大切さを体験してもらうためのしつけゲームを行います。飼い犬と一緒に参加してください。見学もできます。

場所 白水大池公園(集合場所：管理棟前)



知っていますか ジェネリック医薬品

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に開発された、新薬と同じ有効成分・同じ効果を持つ医薬品で、国の認可のもと製造販売されています。飲みやすさなど、新薬よりも工夫された薬もあります。

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、新薬より価格が安いため、薬代が軽減され、皆さんが薬局などに支払う医療費や、市国民健康保険(市国保)財政の負担が軽減されます。

そのため市国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた時の薬代の軽減額を、「ジェネリック医薬品差額通知」として対象者に送付しています。

また、希望者にはジェネリック医薬品希望カードケース(被保険者証ケース)を交付しています。切り替えの際に活用してください。

※全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。切り替えを希望する際は、医師・薬剤師に相談してください。



介護保険高額介護サービス費(年間上限) 期限までに申請書を提出してください

問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 3090

介護保険高額介護(介護予防)サービス費について、年間の自己負担額上限を適用し、申請が必要な人に申請書を送付しています。

平成29年8月1日から高額介護(介護予防)サービス費の基準が変わり、一般世帯の月々の負担の上限額が37,200円から44,400円に引き上げられました。ただし、一般世帯であっても、同じ世帯の全ての65歳以上の人(要介護認定を受けていない人も含む)の利用者負担割合が1割の場合は、同一世帯の年間の自己負担額上限額を446,400円(37,200円×12カ月)とし、超えた額を支給する3年間の緩和措置があります。支給額が発生した人で、既に月ごとの高額介護サービス費の支給を受けている人は、改めて申請を行う必要は

ありません。申請が必要な人には、個別に高額介護(介護予防)サービス費支給申請書を送付しています。

また、現役並み所得者世帯であっても、以下の要件に該当する場合は、申請を行うことで、同様に、年間の自己負担額上限を適用することができます。

対象の人には基準収入額適用申請書を送付しています。期限までに提出してください。

要件

- ▷同じ世帯の全ての65歳以上の人(要介護認定を受けていない人も含む)の利用者負担割合が1割であること
- ▷同一世帯の第1号被保険者の収入額の合計が520万円未満(単身世帯であれば383万円未満)であること

約3,000句が詠まれた

市小中学校俳句大会授賞式

9月1日、ふれあい文化センターで、第2回春日市小中学校俳句大会の授賞式が行われました。

この大会は、俳句を通して伝統的な言語文化に親しむことを目的として、市内の小学5・6年生、中学3年生が俳句を詠んだものです。

大賞作品は、春日南小学校5年山田愛斗^{やまだ あいと}さんの、「北風よ にぎる父の手 あたたかい」。受賞作品計24句は、10月31日まで市民図書館に掲示します。



▲受賞した皆さん

各中学校の生徒会が取り組みの成果を発表

春日市六中・生徒会サミット、出前トーク

8月22日、ふれあい文化センターで、春日市六中・生徒会サミット実践発表会が行われました。市内全中学校の生徒会役員が、各校でこれまで行ってきた生徒会による取り組みをステージで発表。

後半は出前トーク「市長と語る」を開催し、市長をはじめとする市の幹部職員と生徒たちが、将来の春日市や学校生活について、活発に意見交換を行いました。



▲取り組みを発表する生徒会役員の皆さん

壁新聞を作ってみよう

「子ども遊び隊」が新聞作りに挑戦

9月8日、ふれあい文化センターで、子ども会の次のリーダーとなる小学5年生で構成された「子ども遊び隊」のメンバー約50人が、新聞作りに挑戦しました。

市職員から新聞の構成や記事の書き方のポイントなどを学んだ後、班ごとに記事やイラストを書いて新聞を作成。最後は、みんなの前で完成した新聞を披露し、工夫した点などを発表しました。



▲新聞の構成について意見交換する参加者たち

友だちをたくさん作ろう

市スポーツ少年団交流運動会

9月1日、総合スポーツセンターで、春日市スポーツ少年団第2回交流運動会が行われ、市内12小学校の児童など169人が参加しました。

これは、楽しみながら体を動かす種目を中心にしたもので、参加者同士が交流を深め、友だち作りを行うことなどを目的に行われたものです。

異なる学校の児童が混合で、赤、青、黄、緑の4ブロックに分かれ、競技を通じて交流しました。



▲障害物をクリアする「鉄人ツライアスロン」の様子

楽しみながら歴史や文化財に親しむ

弥生の里かすが奴国の丘フェスタ

9月22日、奴国の丘歴史資料館・奴国の丘歴史公園で奴国の丘フェスタが開催され、約2,300人が来場しました。勾玉作りなどの体験コーナーは、子どもたちに大人気。また、今年は初めて、春日の歴史を題材にした紙芝居も行われました。

午後から行われた風の丘コンサートでは、和田名保子さんによるオカリナ演奏やフォークデュオ唄人羽による演奏が行われ、観客を魅了しました。



▲紙芝居「武末新兵衛物語」に見入る子どもたち

子どもも大人も同じ問題に挑戦

知のチャレンジKASUGA

9月8日、春日小学校で、「第8回知のチャレンジKASUGA」が行われました。これは、チャレンジする心を高めることを目的に、小学校5・6年生の国語、算数の問題に挑戦するもの。

また、生涯学習の一環として楽しんでもらうため、大人にも参加を呼び掛けて行われました。

当日は、小学生106人、保護者・一般参加者27人の計133人が同じ問題にチャレンジしました。



▲問題に挑戦する参加者

広報
レポーター
だより

須玖北地区で防災学習会開催 私たちのまち須玖北～自主防災を考える～

9月2日、須玖北地区自治会で防災学習会が開かれました。参加者は、小・中学生、育成会、地域の人など計30人。はじめに、秋枝恵美自治会長から避難訓練やフィールドワーク学習会など、これまでの防災減災の取り組みが紹介されました。また、市防災対策指導員が白地図の読み方や浸水ハザードマップを使った図上訓練を紹介した後、自助・共助・公助についてグループワークが行われました。

(広報レポーター 松尾謙治)



▲市防災対策指導員の話に聞き入る参加者たち

市シニアクラブ連合会

グラウンド・ゴルフ総合大会

9月19日、総合スポーツセンターで、市シニアクラブ連合会によるグラウンド・ゴルフ総合大会が行われ、約200人が参加しました。暑さの残る中、選手たちは互いに声を掛け合いながら、プレーを楽しみました。

参加した27チームのうち、優勝したのは小倉地区長寿会チーム。来年行われる県大会に、連合会代表として出場する予定です。



▲互いに声を掛け合ってプレーする参加者

イベント Event

親子で参加しませんか

フカ国語で話そう

ワークショップ・多言語講座(無料)

楽しく確実に身に付けられる

言語の習得のこつや多言語の魅力を知る事ができます。

誰でも参加できますが、ワー

クショップと講座は、どちらも各1つ以上参加してください。

○ワークショップ(メキシコ文化に触れてみよう)

▽ピニャータ作りワークショップ

日時 10月20日(土)

午後2時〜4時

場所 クローバープラザ第

3和室A(原町3-1-7)



▲ピニャータ (手作り人形)

▽ハロウィンワークショップ

日程

・10月27日(土)

時間 午後2時〜4時

場所 クローバープラザ

第1和室

・10月31日(水)

時間 午後3時〜5時

場所 クローバープラザ

第3和室A

○講座(多言語の自然習得)

日程

▽11月7日(水)

時間 午後3時〜5時

場所 クローバープラザ5

03研修室

▽11月17日(土)

時間 午後2時〜4時

場所 ふれあい文化センター

1学習室3

定員 10組(申込先着順)

申込方法 当日までに、電話か

ファックスで住所、氏名、電

話番号を伝える

申込・問い合わせ先 (一財)言

語交流研究所ヒップファミリ

ークラブ

☎(502)2146 (F兼用)

見にきませんか

各流派の競演舞台

市舞踊連盟発表会(無料)

日時 11月11日(日)

午前11時〜午後4時(開場…

午前10時30分)

場所 ふれあい文化センター新

館1階スプリングホール

問い合わせ先 市舞踊連盟 白

水

☎(505)1079

福岡女学院

柿園記念パイオルガン

第6回土曜コンサート(無料)

大小のパイオルガンとヴァ

イオリンの協演です。

申し込みは不要です。

日時 11月3日(土)・(祝)

午後2時〜(開場…午後1時

30分)

場所 福岡女学院ギール記念講

堂(福岡市南区日佐3-42-1)

演奏曲目 J・S・バッハ前奏

曲とフーガ長調他

問い合わせ先 学校法人福岡女

学院総務課

☎(581)1492

☎(577)2480

見学しませんか

市シニアクラブ連合会

福祉大会(無料)

高齢者福祉功労者表彰式と、

演芸大会を行います。

申し込みは不要です。

日時 11月9日(金)

午後1時〜4時(予定)

※演芸大会は、午後2時頃から

行います。

場所 ふれあい文化センタース

プリングホール

問い合わせ先 市シニアクラブ

連合会会長 後藤

☎(501)0053 (F兼用)

誰もが活躍できる社会に向けて

一歩踏み出すために

あすばる男女共同参画フォーラム2018

○プレイベント

安武信吾さん(はなちゃん

のみそ汁)著者の講演会や、

親子で体験できるワークショ

ップなどを行います。

※託児はありません。

日時 11月17日(土)

午前10時〜午後3時30分

○男女共同参画フォーラム

名取はにわさん(元内閣府

男女共同参画局長)の講演会

や県民企画のワークショップ

などを実施予定です。

託児(生後6カ月以上の未

就学児、1人300円、先着

20人、11月2日(金)までに要申

し込みもあります。

日時 11月24日(土)

午前10時〜午後5時30分

場所 クローバープラザ(原町

3-1-7)

申込・問い合わせ先 県男女共

同参画センター「あすばる」

☎(584)1261

☎(584)1262

🌐http://www.asubaru.or.jp/

環境 Environment

うちエコ講座(無料)

リメイクしませんか

使わなくなったリボンが大変身

余ったリボンや、使わなかつ

たりボンをリメイクして、ポー

チを作ります。

日時 11月13日(水)

午前10時〜正午

※時間の関係上、完成しない場

合もあります。

場所 市役所4階会議室

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの リボン

申込方法 10月15日(月)〜31日(水)

に、電話、ファックス、Eメ

ールのいずれかで住所、氏名、

電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 環境課環

境保全担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1147

✉kanky@city.kasuga.fukuoka.jp



**フォローアップ講座
ダンボールコンポストを
使った菜園管理など**

ダンボールコンポスト講習会の受講経験者を対象にしたフォローアップ講座です。

菜園での種まきや苗植えの実習を行い、ダンボールコンポストでできた堆肥の使い方や日常管理を学びます。ダンボールコンポスト堆肥で育てた野菜の試食もあります。

日時 11月14日(水)

午前10時15分～午後1時

場所 スプリング食堂「環」(下白水南6-190)

参加費 500円(試食会材料費)

定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具

申込方法 10月15日(月)～31日(水)

に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 環境課

み減量担当

☎(584)1157

📠(584)1147

✉gomigen@city.kasuga.fukuoka.jp

健康 Health

**生活習慣を見直そう
血糖値を下げる教室
参加者募集**

糖尿病の予防のために大切な食事と運動について、実践しながら学べる教室です。

対象 血糖値が気になる人や、過去に血糖値が高めと指摘されたことがある人で、原則として全ての講座に出席できる人

日程・内容(全4回)

▽11月20日(火)：保健師による糖尿病についての講話、体成分分析測定

▽11月27日(火)：健康運動指導士の講話、ウォーキング

▽12月4日(火)：管理栄養士による食生活についての講話、塩分濃度測定

▽12月11日(火)：糖尿病予防の食事の調理実習

時間 午前10時～正午(12月11日は午後1時まで)

場所 いきいきプラザ

参加費 500円(食材料費)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 11月6日(火)までに、電話かファックスで氏名、生年月日、電話番号、直近の血

糖値データを伝える

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134

📠(501)0051

**ナギの木苑
60歳以上対象
リズムで介護予防**

ナツメロに合わせて、合唱、合奏、体操などを行います。

※参加は無料ですが、施設利用料(100円)が必要です。

日程 11月21日～12月12日の毎週水曜日(全4回)

時間 午後1時30分～3時

場所 老人福祉センターナギの木苑

定員 50人(申込先着順)

申込方法 電話、ファックス、窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 ナギの木苑

☎(595)0513(☎兼用)



**生活騒音に悩んでいませんか
快適な生活環境はお互いの配慮から**

「エアコンの室外機がうるさい」、「楽器を演奏する音が気になる」、「ペットの鳴き声で眠れない」など、生活騒音に関するトラブルが増えていきます。

日頃から騒音を減らす心遣いや気配りを欠かさず、良好な隣人関係を築きましょう。

日常生活における騒音・振動とその防止方法

○テレビ、ステレオ、楽器など
▽使用時間帯に注意し、ヘッドフォンなどを利用する。

○車やバイクのエンジン音
▽アイドリング(空ぶかし)は最小限にする。

○掃除機、洗濯機、空調機(室外機)、給湯器
▽購入時に低騒音・低振動の規格の物を選ぶ。

▽使用時間帯や設置場所に注意する。

○ペットの鳴き声
▽無駄吠えをしないようしつける。

▽散歩をさせるなど、スト

レスのない生活が送れるように配慮する。

○集合住宅(アパート、マンション)内の音
▽階段の昇り降りはゆっくりとし、床にカーペットなどを敷く。

▽深夜の給排水は控える。

どうしても我慢できないときは、直接相手に相談を

家庭から発生する生活騒音は、法律などによる規制の対象ではありません。そのためまずは直接相手に困っていることを話して改善を求めましょう。感情的にならず、問題点を分かりやすく説明しましょう。

相手は、自分が他人に迷惑を掛けていることに気が付いていない場合もあります。相手の立場に立って、譲り合う気持ちも大切です。

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代)

📠(584)1147

エコトピ

大切な地球を守るために

10月はエナコロジーマンス

10月は、「～みんなで止めよう！地球の発熱。～」をテーマに、エネルギーと環境について考える月間「エナコロジーマンス」です。

「エナコロジー」とは、エナジー（エネルギー）とエコロジー（環境）を組み合わせた造語で、エネルギーと環境は、密接な関係があることから、これらを一体的に考え、解決していくことを提案しています。

10月は、省エネ、リサイクル、再生可能エネルギー、温暖化対策など、エネルギーや環境問題をテーマにしたイベントが九州各地で開催されます。

この機会に、環境問題について考えてみませんか。

○環境フェスティバルふくおか 2018

日時 10月20日(土)・21日(日)

午前10時～午後4時

場所 福岡市役所西側ふれあい広場(福岡市中央区天神1-8-1)

○環境フェスタ in 太宰府「まほろばのもり2018」

日時 10月28日(日)

午前10時～午後3時

場所 太宰府市役所前(太宰府市観世音寺1-1-1)



問い合わせ先 環境課環境保全担当
☎(584) 1111(代) ☎(584) 1147

手作りに挑戦 食生活改善推進員が教える 減塩みそ作り教室

日時

▽11月20日(火)

①午前10時～正午

②午後2時～4時

▽11月21日(水)

③午前10時～正午

④午後2時～4時

※いずれも内容は同じです。

場所 いきいきプラザ

参加費(実費) 1kg500円程度(1人につき2kgまで)

定員 30人(申し込み多数の場合は抽選。ただし、初めて参加する人を優先)

申込方法

10月31日(水)(消印有効)までに、往復はがきの往信用に住所、氏名、電話番号、必要なみその分量、参加希望

日時(第2希望まで)を、返信用宛名面に住所、氏名を記入して送る

※各家庭のみそ汁の塩分測定も行います。当日、みそ汁を50ml程度持参してください。

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当(〒816-0851昇町1-120健康

スポーツ課「みそ作り教室」係)

☎(501)1134

☎(501)0051

講演・講座 Lecture

子育てに関わる人のための私の「怒り」と賢く付き合うアンガーマネジメント講座(無料)

「私も分からずイライラして、家族に当たってしまっ」「怒ると理不尽にキレてしまっ」とい

う経験はありませんか。怒りのコントロール法「アンガーマネジメント」を学ぶ講座です。

託児(生後5カ月～4歳、1人300円、先着6人、10月26日(金)までに要申し込み)もあります。

対象 子育てに関わる人

日時 11月10日(土)

午後1時～3時

場所 市男女共同参画センター

じよなさん

講師 丸山啓太さん(アンガーマネジメント専門家、マルプ

ロ代表)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかで居住地

区、氏名、年齢、電話番号、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 人権市民

相談課人権男女共同参画担当

☎(584)1201

☎(584)1181

✉jyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp



人権問題について考えませんか 県人権啓発情報センター 県民講座 2018 (無料)

日時 11月10日(土)

午後1時10分～3時10分

場所 クローバープラザ7階

人権啓発情報センター視聴覚

研修室(原町3-1-7)

演題 自分らしく生きる「LGBTQ」の、その先へ

講師 中島みつこさん(NPO

法人LGBTの家族と友人をつなぐ会前理事)

申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、ファックス、郵送、持参のいずれかで提出するか、同センターウェブサイ

ト(<http://www.fukuoka-engineer.or.jp/>)から申し込む

※講座案内(申込書は、同センターで入手できます。

申込・問い合わせ先 同センター

事業課(〒816-0804原町3-1-7)

☎(584)1271

☎(584)1273

問い合わせ先 環境課環境保全担当

☎(584) 1111(代) ☎(584) 1147



生活に役立つ話で 福祉を身近に 市民福祉講座(無料)

託児(生後5カ月以上、無料、各10人、10月31日(水)までに要申し込み)もあります。
手話通訳、要約筆記が必要な人は、事前に連絡してください。
▽コミュニケーションのコツ▽
笑顔のもたらす効果▽

日時 11月10日(出)

午前10時～正午

講師 佐野幸子さん(福岡女子学院大学教授)

▽転倒予防は足元から▽自宅でおくる3つの習慣▽

日時 11月11日(日)

午前10時～正午

講師 木村珠江さん(足育コンシェルジュ)

※動きやすい服装、靴下、履き慣れたひも靴(下履き)で参加してください。

場所 市社会福祉センター2階

大会議室(昇町3-1-01)

※駐車場には限りがあります。

定員 各100人(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで

住所、氏名、電話番号、希望講座名(両方可)を連絡する

申込・問い合わせ先 市社会福

社協議会地域福祉課地域福祉担当

☎(581)7225

📠(581)7258

旬の食材で体の中から健康に かすが家庭教育学級公開講座(無料) 食の伝道師に学ぶ!

旬の食材を上手に取り、免疫力を上げて体の中から健康になる秘けつを学ぶ食育講座です。申し込みは不要です。

託児(生後6カ月～3歳、1人300円、先着10人程度、11月1日(休)～7日(水)までに要申し込み)もあります。

※託児は市内居住者優先です。

日時 11月21日(水)

午前10時～正午(受付:午前9時30分)

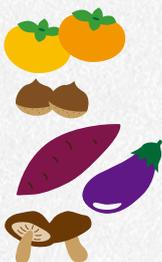
場所 ふれあい文化センター新館2階中研修室

講師 桑原ナミさん(野菜ソムリエ、フリーアナウンサー)

申込・問い合わせ先 地域教育課社会教育・読書推進担当

☎(575)4121

📠(593)7380



子育て Parenting

手作りに挑戦 大人と同じ食材で作り方を学ぶ 離乳食教室

託児(原則として生後5～8カ月児、1人300円、先着15人、要申し込み)もあります。

対象 生後5～8カ月の子どもの保護者

日時 11月28日(水)

午後1時30分～3時(受付:午後1時～)

場所 いきいきプラザ

内容 △離乳食の進め方の講義
△調理実習
▽試食

参加費 200円(全習材料費)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込方法 10月15日(月)～29日(月)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子どもの名前、性別・生年月日、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 健康サポート課成人保健担当

☎(501)1134

📠(501)0051

パパママ教室

夫婦で一緒に考えよう これからの出産・育児のこと

対象 妊娠経過が順調で、出産予定日がおおむね12月～平成31年2月の市内に居住する妊婦とその夫

※子ども連れの参加はできません。

日時 11月17日(出)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ

内容 助産師による話、育児体験

参加費 1組400円

定員 20組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 10月15日(月)～31日(水)に、電話か、次のQRコードから夫婦の氏名・生年月日・出産予定日・電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015



安全安心ポイント

緊急事態 死亡事故多発

春日警察署管内で、交通事故が増加しています。

また、県内全体では交通事故が減少していますが、死亡事故は増加しており、重大事故の割合が増加しています。

交通事故は、人ごとではありません。

歩行者も、運転者も、それぞれの責任を自覚し、交通安全に努めてください。

○歩行者

▽道路を横断する際は、横断歩道を渡る。

▽夜間に外出する際は、反射材を着用する。

○運転者

▽歩行者を優先し、横断歩道の手前で一時停止する。

▽夕暮れ時は早目にライトを点灯する。

問い合わせ先

▽安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111(代)

▽春日警察署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110

**ファミサポが
みんなで子育て
おねがい会員説明会(無料)**

子育ての手伝いをしてほしい人(おねがい会員)と、子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)が支え合う「ファミリィ・サポート・センターがすが」のおねがい会員になるための説明会を行います。

託児(生後3カ月以上、無料、先着20人、要申し込み)もあります。

※子どもの同席はできません。

日時 11月16日(金)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ3階視聴覚

覚室(託児の場所は3階和室)

持ってくるもの 証明写真2枚

(縦3㎝、横2.5㎝)、筆記用具

呉

申込方法 10月15日(月)～11月2

日(金)に、電話、ファックス、

Eメールのいずれかで住所、

氏名、電話番号、託児の有無

(有のときは、子どもの名前、

生年月日)を伝える

申込・問い合わせ先 ファミリ

ィ・サポート・センターがす

が事務局(いきいきプラザ内)

☎(584)7700

☎(501)0051
famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp



**親子で交流しましょう
参加しませんか
はじめまして♪あかちゃん**

市内に居住する生後2～6カ月(平成30年5月～8月生まれ)の子どもとその保護者を対象にお出掛けデビューや友だちづくりを応援する教室を開催していきます。

月齢が近い子どもとの親子同士で、交流を楽しみませんか。

※2日間とも参加できる人で、

初めて参加する子どもが対象

です。

※きょうだい児の参加はできま

せん(託児なし)。

日程 11月1日(木)・6日(火)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 須玖児童センター

内容 親子あそび(タッチケア

など)、保護者同士の交流会、

保育士による相談(希望者のみ)

定員 15組(申込先着順)

申込方法 10月17日(水)～31日(水)

の午前10時～午後6時に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前・生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 こども未

来課児童担当(須玖児童セン

ター内)

☎(573)2431

☎(584)7739

✉suguj@city.kasuga.fukuoka.jp



募集 Recruitment

**水の大切さを学ぶ
水郷ひたの森づくり
参加者募集(無料)**

福岡都市圏は、使用する水道水の約3分の1を筑後川の水に頼っています。

筑後川に感謝の気持ちを込め

て、水源地での「植樹活動」に参加しませんか。

対象 福岡都市圏に居住している人(小学生以下は保護者同

伴)

日時 11月25日(日)

午前8時30分～午後4時15分
(受付：午前8時15分～8時25分)
※少雨決行です(荒天の場合中止)。

集合解散場所 福岡市役所(福岡

岡市中央区天神1-8-1)

活動場所 萩尾公園(大分県日

田市友田)

定員 80人(応募多数の場合は

抽選)

持ってくるもの 山の中で作業

できる服装、着替え、水筒、

雨具や長靴(雨天時)など

※昼食は準備します。

申込方法 11月9日(金)(必着)ま

でに、はがき、ファックス、

Eメールのいずれかで応募者

全員の郵便番号、住所、氏名

(ふりがな)、年齢、電話番号

(緊急連絡先)を伝える

申込・問い合わせ先 福岡都市

圏広域行政事業組合「水郷ひ

たの森づくり」宛(〒810-

8620福岡市中央区天神1

18-1福岡市役所6階)

☎(733)5004

☎(733)5005

✉fvgv9840@mb.infoweb.ne.jp



相談 Consultation

**高齢者・障がい者対象
公証人OBが応じる
無料法律相談会**

成年後見制度(法定後見、任意後見)や遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談を受け付けます。

事前予約は不要です。

日時 11月2日(金)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ503

研修室(原町3-1-7)

問い合わせ先 NPO法人高齢

者・障害者安心サポートネッ

ト筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)



10月15日～21日は「行政相談週間」
暮らしの困りごと

合同行政相談会(無料)

秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

日時 10月30日(火)

午後1時～5時

※相談は1人30分以内です。

場所 市役所2階大会議室

相談内容

▽行政相談：国や県、市に対する意見・要望など

▽人権相談：差別や人権問題など

▽法律相談：離婚、金銭貸借、後見など

▽相続・遺言相談：くらしの手続きなど

▽登記相談：土地・建物の登記、名義変更手続きなど

▽警察への相談：DV、ストーリーの被害など

相談機関など 行政相談委員、人権擁護委員、弁護士、司法書士、行政書士、春日警察署

総務省九州管区行政評価局

※弁護士への相談は定員7人(当日先着順)です。

問い合わせ先 総務省行政相談委員(春日市担当)

委員(春日市担当)

その他 etc

納期限を忘れずに

11月30日(金)

個人事業税第2期分

便利な口座振替納税制度もあります。

問い合わせ先 筑紫県税事務所

課税課総務事業税係

☎(513)5574

☎(513)5597

協力してください

不起訴処分の審査

検察審査会

検察審査会は、犯罪の被害者

などから検察官の不起訴処分を不服として申し立てがあったと

きに、選挙権を有する国民の中

から「くじ」で選ばれた11人の検

察審査員が、その不起訴処分を

審査する機関です。

検察審査員に選ばれたときは、

協力をお願いします。

なお、制度の内容を分かりやす

く解説したDVD「検察審査

員」の貸し出しも行っています。

問い合わせ先 福岡第1・第2

検察審査会事務局

福岡第1・第2

検察審査会事務局

福岡第1・第2

検察審査会事務局

☎(781)3141

☎(781)3185

10月・11月は

県麻薬・覚醒剤乱用防止月間

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナ

ー、危険ドラッグなどの乱用は、

乱用者個人の健康だけでなく、

事故や犯罪の誘因となるなど周

りの人の生活にも害を及ぼしま

す。

インターネットが普及し、誰

もが容易に情報を得ることがで

きるようになった昨今、周囲か

らの影響を受けやすい子どもた

ちを薬物の危険から守るため

に、周りの大人による教育が重

要です。

▽子ども様子の様子に常に関心を持

つ

▽子どもと日頃から会話をする

▽子どもに話を常に耳を傾ける

▽社会のルールを守ることを大

切さを伝える

▽薬物乱用についての正しい知

識を伝える

※違法薬物を勧められたり、子

どもの様子がおかしいと気にな

ったりしたときは、1人で

抱え込まず、早めに相談しま

しょう。

相談窓口

▽県精神保健福祉センター

☎(582)7500

▽県薬務課麻薬係

☎(643)3287

確認しましょう

切れていませんか

自賠責保険

平成29年の交通事故発生件数

は47万件、死傷者数は約58万人

と、誰もが交通事故の被害者に

も加害者にもなり得る深刻な状

況です。

自賠責保険・共済は、万が一

の自動車事故の際の基本的な対

人賠償を目的として、原動機付

自転車を含む、全ての自動車に

加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしで運行す

ることは法令違反です。必ず加

入してください。

問い合わせ先 国土交通省九州

運輸局福岡運輸支局輸送部門

☎(673)1191(音声ガイ

ダンス2番)



健康掲示板

健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134

☎(501)0051

食べるとは生きるということ

私たちの体は、食べ物で作られており、「食」は健康を支える大切なものです。

しかし、忙しい毎日を通じ、人は、市販の総菜や外食で済ますことも多いかもしれま

せん。

ごはんを炊く、味噌汁やおかずを作るなど、料理を自分で作ることができるとは、「食材を選ぶ」、「栄養バランスを考える」、「家庭の味や和食などの食文化を継承する」など、日々の食生活を豊かにし、健康への意識を高めることにつながります。

食について考える習慣を身に付けるためにも、子どもときから、家庭での食事作りを体験させましょう。



▲食生活改善推進員による親子料理教室

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- 春日市無料法律相談 ☎(584)1148
第3水曜日(8月を除く)/10時~16時/市役所/
第1水曜日9時以降の平日に電話予約/先着15人
- 春日市消費生活相談 ☎(584)1155(☎兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/
月~金曜日/10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- 定例行政相談 ☎(584)1111(代)
国の行政に関すること/第4火曜日(10月を除く)/10時~15時/市役所
- 福岡県交通事故相談所 ☎(643)3168 ☎(622)0403
月~金曜日/9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- 春日市子ども子育て相談センター ☎(584)1015 ☎(501)0051
月~金曜日/8時30分~17時/いきいきプラザ
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通:189(いちばやく)
- 福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月~金曜日/8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584)3931
月~金曜日/9時~17時/第1・3土、日曜日/9時~16時
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(ひとり親サポートセンター)

高齢者の介護や福祉

- 北地域包括支援センター ☎(589)6227 ☎(589)6228
- 南地域包括支援センター ☎(595)8188 ☎(595)6069
月~金曜日/8時30分~17時

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584)1201(面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く)/10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

暴力・DV・セクハラの相談

- 春日市男女共同参画センター ☎(584)1202
月~金曜日/8時30分~17時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
月・水~金曜日12時~19時/
土曜日10時~17時(祝日、年末年始を除く)
- 福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584)1266
月~日曜日/9時~17時(祝日を除く金曜日のみ18時~20時30分)/
福岡県男女共同参画センター(8月13~15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- 福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632)7830
月~金曜日(祝日・年末年始除く)/9時~17時45分
- 心配ごと相談 ☎(581)7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時~16時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741)4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり
(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)



子育て通信

問い合わせ先 子ども未来課児童担当
(須玖児童センター内)

☎(573)2431 ☎(584)7739

✉ sugu-j@city.kasuga.fukuoka.jp

やってみましょうタッチケア

須玖児童センターで毎月行っている「はじめまして♪あかちゃん」や、いきいきプラザで毎月行っている「4カ月健診」で紹介しているのが「タッチケア」です。

「タッチケア」の始まりは、聖マリア病院(久留米市)の未熟児室でした。保育器の中でじっとしている赤ちゃんの肌を優しくなで、声を掛けることで、親と子の絆が深まっていったそうです。

ポイントは3つ

- ▷見つめて(今触っても大丈夫かな?)
- ▷語りかけて(「○○ちゃん、タッチケアするよ」)
- ▷触る(「背中からしようね」)

顔、手、足、お腹、背中などどこから始めても大丈夫。「1・2・3・4~」と数を数えたり、「ママといっしょにララルラー」など知っている歌に合わせてたり、ゆったりとしたリズムで体に触れてあげたりしましょう。

「赤ちゃんはどう遊んだらよいのか分からない」と思っている人にも、おすすめです。

赤ちゃんから、幼児、時には大人も楽しめる「タッチケア」。肌と肌が触れ合うことで温かい気持ちになり癒されますよ。

日本タッチケア協会ウェブサイト(<http://touchcare.net>)



今年の夏は例年になく猛暑で、体調管理が大変でした。以前のさんぽみちで、「特定健診を受診して血糖値が範囲を超え、運動をするように指導されたため、昼休みにになると春日公園を歩いています」と、報告していただきました。だからという訳ではありませんが、猛暑に耐えながら20分程度のウォーキングを続けてきて、血糖値はまだ範囲を超えています。が、だいぶ改善されました。これからは心地よい季節となるので、次回良い結果報告ができるよう頑張ります。▼さて収穫の季節となり、稲刈りを行いました。5月に種まき、6月に田植え、あぜ草刈りを行い、台風や水不足に冷や冷やしながらの管理でしたが、病害虫の被害もなく順調に育ちました。皆さんの手元にこの「市報かすが」が届くころには、収穫の喜びをかみしめながら、新米を食していること

歩く②

さんぽみち





みんなで春をつくろう

みんな春通信 vol.1



“奴国の地”に住む誇りを感じて欲しい

ありま しげのぶ
有馬 茂信さん

(奴国の丘フェスタ実行委員長)

※「Here We Go」のコーナーを今号からリニューアルしました。このコーナーでは、市民の皆さんが笑顔になるような活動に取り組んでいる人や団体を紹介します。

「弥生の里かすが 奴国の丘フェスタ」(今号P.10参照)は、多くのボランティアが参加し、実行委員会形式で行われています。岡本地区自治会長で同フェスタ実行委員長の有馬さん取材しました。

―フェスタの目的は？

フェスタを通し、市の貴重な文化財を知ってもらい、奴国の地に生まれ育ったことや、その地に生活しているということ、誇りにしてもらおう機会となればと考えています。

―運営で心掛けたことは？

このイベントは地域の自治会や近隣の学校、ボランティアの皆さんの協力で成り立つ

ています。そこで、実行委員自身が楽しむことを重視し、面白いイベントとなるよう、みんなで力を合わせて頑張る気持ちを高めました。

―今後の目標は？

フェスタは、これまでも多くの市民の皆さんに支えられてきました。これからも、市民みんなで盛り上げていきたいと思っています。

そこで今年は、私から各区の自治会長に「ぜひ見に来て欲しい」と直接声を掛けました。自治会長の皆さんからもフェスタの魅力を伝えていただき、来年は、さらにたくさんの人に来てもらいたいと思っています。

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当 ☎(584)1111(代) ☎(584)1145